



2025年2月28日

各 位

会社名 東洋埠頭株式会社  
代表者名 代表取締役社長 原 匡史  
(コード番号 9351 東証スタンダード)  
問合せ先 執行役員総務部長 松本邦宏  
(TEL 03-5560-2711)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年2月28日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項につきまして決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本政策の一環として、株主さまへの一層の利益還元と資本効率の向上を図り、株式市場での適正な評価を得るため、自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 117,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.57%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150,000,000円(上限)                              |
| (4) 取得期間       | 2025年3月3日～2025年7月15日                          |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引<br>(ToSTNet-3)を含む市場買付け |

(ご参考) 2025年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	7,431,339株
自己株式数	308,661株

以 上